

高校の授業料について

※ 詳しい手続きは、入学手続き等で高校から別途お知らせします。

◆ 高校では授業料がかかります。

高校(中等教育学校の後期課程を含みます。)に入学する方から、原則として授業料を徴収します。

【参考】公立高校授業料

全日制：年額118,800円 定時制：年額32,400円

通信制：1単位 350円（平日登校講座により履修登録する場合は1単位700円）

◆ 授業料負担が軽減される制度(就学支援金制度)があります。

保護者等（親権者）全員の所得について、以下の算定式により計算した額が、30万4,200円 **（年収約910万円）未満**の世帯の生徒が**申請等の手続きをする**と、国が「就学支援金」を支給し、高校の授業料にその「就学支援金」を充当することで、生徒の授業料負担を軽減します。**（公立高校の場合は、授業料の負担がなくなります。）**

【算定式】（市町村民税の）課税標準額×6%－（市町村民税の）調整控除の額

※政令指定都市の場合は、「調整控除の額」に3/4を乗じて計算

◆ 申請には個人番号(マイナンバー)が必要です。

就学支援金を申請するには、原則として、**保護者等(親権者)全員分の個人番号(マイナンバー)が必要となります。**

合格発表までに個人番号(マイナンバー)がわかる書類*の準備をお願いします。

※ 個人番号（マイナンバー）がわかる書類とは、個人番号カード、個人番号通知カード、個人番号（マイナンバー）が記載された住民票又は住民票記載事項証明書です。

問合せ先

神奈川県教育委員会行政部財務課財務指導グループ

電話 045-210-8113